

「一般財団法人全国緊急災害時動物救援本部」が発足しました

平成26年6月26日（木）

一般財団法人全国緊急災害時動物救援本部

理事長：東海林克彦 事務局長：岡崎留美

電話 03(6380)5717 support@doubutsukyuen.org

平成25年3月29日に出された「緊急災害時動物救援本部評価委員会報告書－中間報告－」において指摘された緊急災害時動物救援本部の組織体制及び事業内容の見直し等にかかる諸課題に対応するために、平成26年6月13日に開催された緊急災害時動物救援本部の本部会議の決定等を踏まえて、緊急災害時動物救援本部（構成団体は公益社団法人日本獣医師会、公益財団法人日本動物愛護協会、公益社団法人日本動物福祉協会及び公益社団法人日本愛玩動物協会）の協力のもと、**任意団体であった緊急災害時動物救援本部を改組かつ発展させた組織として「一般財団法人全国緊急災害時動物救援本部」を平成26年6月25日（水）に設立**（登記申請）し、緊急災害時動物救援本部が実施してきた事業内容のより一層の強化・拡充を図っていくこととしました。

なお、緊急災害時動物救援本部の事業等については当法人がすべて継承し、今後とも引き続き、「東日本大震災によって被災した飼い主及びペットに関する救援事業」と「将来に向けた緊急災害時における動物救援に関する事業」の実施と検討を行ってまいります。

1 設立の目的

平成25年3月29日に出された「緊急災害時動物救援本部評価委員会報告書－中間報告－」において指摘された緊急災害時動物救援本部の組織体制及び事業内容の見直し等にかかる次の諸課題に対応し、任意団体である緊急災害時動物救援本部が実施してきた事業内容のより一層の強化・拡充を図っていくために、一般財団法人全国緊急災害時動物救援本部を設立しました。

当法人の具体的な目的は、「動物愛護精神及び人間と動物の絆を守る観点から、天災・人災など不測の緊急災害において被災した家庭動物の救護及び円滑な救護の確保を図るとともに、広く国民の間に動物を愛護する精神を啓発し、生命の尊重、友愛及び平和の情操の涵養を図り、もって社会文化の発展に寄与すること」になります。

<報告書において指摘された諸課題>

- ①救護の理念や方法の確立に向けた調査研究の推進
- ②発災時の救護活動や平時からの普及啓発活動に専念できる体制の強化・拡充

- ③各都道府県における救護担当行政機関や関係獣医師・動物愛護団体との平時からの連携の強化
- ④首都直下型地震や南海トラフ巨大地震等への対応に関する適切な準備
- ⑤国が策定した「被災動物の救護対策ガイドライン」（環境省動物愛護管理室）との整合性のある救護のあり方の検討

2 設立の経過

- ・平成 8 年 8 月：緊急災害時動物救援本部（任意団体）の設立
（設立以降、阪神・淡路大震災、有珠山噴火災害、三宅島噴火災害、新潟県中越大震災、福岡県西方沖地震、岩手・宮城内陸地震、東日本大震災において各種支援事業を実施）
- ・平成 25 年 3 月：緊急災害時動物救援本部評価委員会が組織体制の見直し等を指摘
- ・平成 26 年 6 月：（約 1 年余に渡る準備・検討を経て）新法人の設立

3 法人の概要

(1) 名称

一般財団法人全国緊急災害時動物救援本部（通称：どうぶつ救援本部）
Japan Headquarters for the Rescue of Companion Animals in Emergencies
(略称：JHRCAE)。

(2) 設立年月日

平成 26 年 6 月 25 日

(3) 所在地

東京都新宿区信濃町 8 番地 1
電話 03-6380-5717

(4) 組織体制

①代表理事（理事長）

東海林克彦

②役員

理事 9 名、評議員 4 名、監事 2 名（名簿は別紙参照）

③設立時の資産

設立基金：300 万円

活動資金：約 2 億 1 千万円（東日本大震災被災ペット救護基金：指定正味財産）
約 7 千万円（緊急災害時動物救援基金：一般正味財産）

※注：「設立基金」については緊急災害時動物救援本部の構成団体が拠出し、「活動

資金」については緊急災害時動物救援本部の財産の全額を継承しています。

④今後の活動資金

会費、新たに募集する寄附金等

(5) ホームページURL

<http://doubutsukyuen.org/>

※当該 URL と HP は緊急災害時動物救援本部（任意団体）の HP でしたが、これまでの活動を継続して行うために、一般財団法人全国緊急災害時動物救援本部の HP として継承・リニューアルをしています。

4 今後の活動

緊急災害時動物救援本部の事業等のすべてを継承し、今後とも引き続き、「東日本大震災によって被災した飼い主及びペットに関する救援事業」と「将来に向けた緊急災害時における動物救援に関する事業」の実施と検討を行っていきます。

具体的には、次の事業を実施する予定です。

- ①災害時における家庭動物及びその飼い主に対する救護（以下「動物救護」という）活動に対する支援
- ②動物救護に関する調査研究
- ③動物救護に関する国際協力
- ④同行避難や動物救護に関する普及教育
- ⑤動物救護を円滑に推進するための指導者等の育成
- ⑥同行避難や動物救護の普及啓発のための印刷物の刊行、電子情報媒体の作成、行事等の開催
- ⑦その他当法人の目的を達成するために必要な事業

また、「東日本大震災関係の救援事業」としては、次の事業を引き続き実施していきます。なお、東日本大震災にかかる当該事業の実施に必要な経費については、平成 26 年 3 月 7 日に環境省記者クラブにおいて発表した”「東日本大震災被災ペット救護基金」の管理及び執行要綱” に基づき、緊急災害時動物救援本部において募集した東日本大震災にかかる寄附金の全額を充当します。

(1) 福島県の三春シェルターに保護収容されているペット関係（～平成 26 年秋）

- ①引き取り先探し
- ②譲渡に当たっての移送支援
- ③引き取り先での当面の飼養管理支援（必要に応じて）

※注：三春シェルターの日常的な管理運営は福島県動物救護本部が実施しているところ
です。

(2) 3県における仮設住宅等の被災飼い主関係 (～平成 28 年度末)

- ①各種の獣医療支援など
- ②ペットの各種ケア支援

(3) 福島県における帰還困難区域で野生繁殖する犬や猫の繁殖抑制関係 (終了年度はケ
ースバイケースで判断) ※被災飼い主の将来の帰還に備えた、公衆衛生上必要となる住環
境整備・維持が目的の活動です。

- ①モニタリング等の補完調査
- ②関係行政機関からの要望に基づき実施する保護管理活動への間接的支援 (不妊去勢措置
の無償提供等)
- ③当該事業を含めて、各種課題に対応するための拠点として三春シェルターを整備 (移動
診療設備の整備を含む)

**(4) 3県における被災飼い主からの保護依頼への対応や全国各地に引き取られたペット
関係 (～平成 28 年度末)**

- ①ホームページ等を利用した検索
- ②ホームページ等を利用した元の飼い主探し
- ③元の飼い主のところに戻す移送経費

問合せ先

担当：岡崎留美

東京都新宿区信濃町 8 番地 1 (公益社団法人日本愛玩動物協会内)

電話 03-6380-5717 ホームページ <http://doubutsukyuen.org/>

常勤役職員の在勤日時：平日 (水曜日を除く) の 9:30～17:00 (ただし、緊急災害発生時
は常時対応できる体制を確保)

※現在の事務所は、公益社団法人日本愛玩動物協会のご厚意により無償提供を受けて設置
しています。しかし、首都直下型地震等の災害が発生した場合に於いても動物救援事業を
継続できるようにする必要があることから、数年以内を目途に移転することを予定してい
ます。

一般財団法人全国緊急災害時動物救援本部の役員

非常勤	理事長	東海林克彦	((公社) 日本愛玩動物協会会長)
非常勤	副理事長	矢ヶ崎忠夫	((公社) 日本獣医師会専務理事)
非常勤	常務理事	四宮 勝之	((公社) 日本獣医師会参与)
非常勤	常務理事	内山 晶	((公財) 日本動物愛護協会常任理事)
常勤	常務理事	岡崎 留美	((公社) 日本愛玩動物協会常務理事 (非常勤)、 元全国動物管理関係事業所協議会事務局長)
非常勤	常務理事	沼田 一三	(元兵庫県庁動物愛護管理センター所長)
非常勤	理事	小林 元郎	(一般社団法人どうぶつ家族の会)
非常勤	理事	浅野 明子	(弁護士)
非常勤	理事	柳原 伸明	(一般社団法人日本ペット用品工業会会長)
非常勤	評議員長	北村 直人	(獣医師問題政治連盟委員長、(公社) 日本獣医師会顧問)
非常勤	評議員	須田 沖夫	((公財) 日本動物愛護協会常任理事)
非常勤	評議員	椎野 雅博	((公社) 日本愛玩動物協会副会長)
非常勤	評議員	山崎 恵子	(ペット研究会「互」主宰)
非常勤	監事	赤尾 壽允	((公財) 日本動物愛護協会常任理事)
非常勤	監事	沼田 道孝	(税理士法人第一経営代表社員)
常勤	事務局長	岡崎 留美	※平成 26 年 8 月 1 日より。常務理事を兼任

※注

今後、上記役員以外にも、各種関係団体の関係者を役員として追加することについて検討が進められる予定。